

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2022年10月14日

【四半期会計期間】 第63期第2四半期（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）

【会社名】 株式会社プレナス

【英訳名】 PLENUS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 塩井辰男

【本店の所在の場所】 福岡市博多区上牟田1丁目19番21号

【電話番号】 092(452)3600（代表）

【事務連絡者氏名】 経理本部 経理部長 橋本和典

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区上牟田1丁目19番21号

【電話番号】 092(452)3600（代表）

【事務連絡者氏名】 経理本部 経理部長 橋本和典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期 連結累計期間	第63期 第2四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年8月31日	自 2022年3月1日 至 2022年8月31日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高 (百万円)	71,032	73,277	143,036
経常利益 (百万円)	3,808	3,861	7,578
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,125	2,782	2,227
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,297	2,707	2,465
純資産額 (百万円)	53,037	53,661	52,053
総資産額 (百万円)	82,302	82,213	80,795
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	55.41	72.50	58.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	55.20	72.25	57.85
自己資本比率 (%)	63.31	63.90	63.17
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,955	4,804	10,788
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	783	969	2,274
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,265	1,273	2,739
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	13,356	18,601	16,192

回次	第62期 第2四半期 連結会計期間	第63期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	29.27	35.95

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当社の連結子会社でありました株式会社プレナス・エムケイは、2022年6月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染対策や経済社会活動に対する各種政策の効果もあって持ち直しの動きが見られるものの、中国における新型コロナウイルス感染再拡大やウクライナ情勢の長期化等が懸念される中で、原材料やエネルギーの供給面の制約や価格の高騰等により依然として先行き不透明な状況にあります。

当フードサービス産業におきましては、まん延防止等重点措置の解除やワクチン接種の進行等により改善の兆しが見られつつあるものの、少子高齢化の進行によって市場規模の縮小が予想されることに加え、リモート化の浸透やデジタル化の加速等で生活様式や消費行動が大きく変化したことによって企業に大きな変革が求められるなど企業間競争が一層激化しております。これに加え、原材料やエネルギー価格の高騰、人件費の上昇、地政学的リスクの高まりも経済活動に大きな影響を及ぼす可能性があり、引き続き厳しい事業環境が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、お客様の満足度向上に努めるべく、既存ブランドの成長による更なる事業基盤の強化と、お客様や従業員の安全を考慮した店舗運営に注力しました。既存ブランドの成長につきましては、当社グループ工場で製造した商材を活用したキャンペーン展開や業態別にターゲットを明確にした販売戦略、スマホアプリ等を活用したデジタルマーケティングやデリバリーサービス導入店舗の拡大等によって店頭売上の拡大に取り組むとともに、引き続きFC化の推進に注力しました。また、ネット注文やキャッシュレス決済の強化など非接触型へのオペレーションの改善を進めました。

国内の当第2四半期連結累計期間の既存店売上高につきましては、ほっともっとは1.0%増と引き続き好調に推移しました。また、やよい軒は23.0%増、MKレストランは15.6%増と回復傾向にあります。海外につきましては、一部の国や地域によっては新型コロナウイルス感染拡大による営業制限要請を受けるなど厳しい事業環境が続いたものの、経済活動の再開に伴い回復傾向にあります。

[国内における既存店売上高の前年同期比]

	第1四半期 連結会計期間 (3～5月)	当第2四半期 連結会計期間 (6～8月)	当第2四半期 連結累計期間 (3～8月)
ほっともっと	100.7%	101.2%	101.0%
やよい軒	119.8%	126.3%	123.0%
MKレストラン	109.1%	122.8%	115.6%

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は732億77百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益は24億20百万円（前年同期比12.9%増）、経常利益は38億61百万円（前年同期比1.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は27億82百万円（前年同期比30.9%増）となりました。

売上高につきましては、ほっともっと直営店の加盟店への移管による売上高の減少があったものの、既存店売上高の増加により前年同期実績を上回りました。

利益面につきましては、原材料やエネルギー価格の高騰によって原価率が上昇したものの、既存店売上高の増加により前年同期実績を上回りました。なお、経常利益は営業外収益に各自治体からの営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金や雇用調整助成金を助成金収入として5億46百万円を計上したことが主な要因であります。また、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、連結子会社の吸収合併に伴う繰越欠損金の引継ぎ等により法人税等が減少したことが主な要因であります。

[国内における店舗展開の状況]

	前連結会計 年度末	新規出店	退店	当第2四半期 連結会計期間末	改装・移転
ほっともっと	2,488店	4店	20店	2,472店	16店
やよい軒	371店	-	5店	366店	4店
MKレストラン	25店	-	-	25店	1店
合計	2,884店	4店	25店	2,863店	21店

[海外における店舗展開の状況]

	展開エリア	前連結会計 年度末	新規出店	退店	当第2四半期 連結会計期間末
ほっともっと	中国	1店	-	-	1店
	韓国	7店	-	1店	6店
やよい軒	タイ	193店	3店	1店	195店
	シンガポール	8店	-	1店	7店
	オーストラリア	6店	-	-	6店
	台湾	22店	1店	1店	22店
	アメリカ	3店	-	-	3店
	フィリピン	7店	-	-	7店
	マレーシア	5店	-	-	5店
	中国	1店	-	1店	-
合計	-	253店	4店	5店	252店

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

ほっともっと事業

持ち帰り弁当のトップブランドとして、安全・安心な品質管理体制のもと、おいしいごはんにこだわり、厳選した高品質の国産米を使用し、店内調理によるできたてのお弁当を提供することを基本に、当社グループ工場の活用を推進するなど、付加価値の高い商品の提供によってお客様満足度の向上を目指しました。

また、若年層、ファミリー層をターゲットとした商品の販売による新しい顧客層の獲得施策やお客様参加型の販促キャンペーン展開による継続的な来店の促進に加え、引き続きネット注文やデリバリーサービス、キャッシュレス決済の強化など非接触型へのオペレーションの改善を進めました。

さらに、フランチャイズ展開につきましては、「ユニットFC制度」を利用して、引き続き新規オーナーの獲得及び既存オーナーの多店舗化に積極的に取り組みました。

以上の結果、売上高は524億32百万円（前年同期比1.6%減）、営業利益は29億73百万円（前年同期比21.1%減）となりました。売上高につきましては、既存店売上高が増加（前年同期比1.0%増）したものの、直営店の加盟店への移管で売上高が減少したことにより前年同期実績を下回りました。利益面につきましては、既存店売上高が増加したものの、原価率の上昇や店舗経費の増加によって前年同期実績を下回りました。

やよい軒事業

素材や手作り感にこだわった定食メニューをお手頃な価格で提供することを基本に、ターゲットを明確にした販売戦略や『やよい軒公式アプリ』と新型券売機の機能を活用した販促施策によってお客様の幅広いニーズへの対応を図りました。

以上の結果、売上高は143億66百万円（前年同期比19.0%増）、営業損失は6億11百万円（前年同期は、営業損失12億91百万円）となりました。売上高につきましては、既存店売上高の増加（前年同期比23.0%増）によって前年同期実績を上回りました。利益面につきましては、既存店売上高の増加によって前年同期実績から赤字幅が縮小しました。

MKレストラン事業

豊富な具材と個性豊かなスープが選べるしゃぶしゃぶに、『トマト鍋スープ』など期間限定の鍋スープや特選具材、飲茶を取り揃え商品力を強化しました。また、販促施策の定期的な実施によりお客様の来店促進に努めるとともに、テイクアウトメニューやデリバリーサービスの拡大により、お客様の幅広いニーズへの対応を図りました。

以上の結果、売上高は10億33百万円（前年同期比15.2%増）、営業損失は2億3百万円（前年同期は、営業損失1億91百万円）となりました。売上高につきましては、既存店売上高の増加（前年同期比15.6%増）によって前年同期実績を上回りました。利益面につきましては、既存店売上高が増加したものの、原価率の上昇等によって前年同期実績を下回りました。

海外事業

海外事業につきましては、マーケットに応じた売上向上施策や食材の現地化による店舗原価低減等により既存店の収益力を強化し、事業の黒字化を目指しました。一部の国や地域によっては新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けるなど厳しい事業環境が続いたものの、経済活動の再開に伴い業績は回復傾向にあります。

以上の結果、売上高は19億7百万円（前年同期比29.5%増）、営業損失は2億84百万円（前年同期は、営業損失3億50百万円）となりました。

その他

㈱エムエスエフは、調味料・加工食品のOEM（相手先ブランド名製造）を主な事業としており、既存取引先への新商品提案を積極的に行うとともに、新規取引先獲得のための営業活動を実施しました。また、当社グループ店舗で使用する調味料等の開発も行っており、商品数の拡大にも注力しました。

以上の結果、売上高は35億37百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は1億96百万円（前年同期比17.7%減）となりました。

（2）財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ14億18百万円増加し、822億13百万円となりました。内訳は、流動資産30億63百万円の増加、固定資産16億44百万円の減少であります。流動資産の増加は、現金及び預金24億24百万円の増加、商品及び製品6億28百万円の増加などによるものです。また、固定資産の減少は、有形固定資産14億95百万円の減少、無形固定資産2億7百万円の減少などによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ1億89百万円減少し、285億52百万円となりました。内訳は、流動負債1億77百万円の減少、固定負債11百万円の減少であります。流動負債の減少は、未払法人税等14億33百万円の減少、支払手形及び買掛金11億14百万円の増加、賞与引当金1億63百万円の増加などによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ16億7百万円増加し、536億61百万円となりました。主な内訳は、利益剰余金16億56百万円の増加によるものです。利益剰余金の増加は、親会社株主に帰属する四半期純利益27億82百万円の計上、配当支払による11億51百万円の減少などによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ24億9百万円増加し、186億1百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ1億51百万円減少し、48億4百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益34億78百万円、減価償却費23億40百万円、減損損失3億47百万円、仕入債務の増加額10億99百万円、法人税等の支払額20億25百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ1億85百万円増加し、9億69百万円となりました。主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出10億75百万円、貸付金及び差入保証金の回収による収入1億64百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ8百万円増加し、12億73百万円となりました。主な内訳は、短期借入れによる収入6億60百万円、長期及び短期借入金の返済による支出7億1百万円、配当金の支払額11億48百万円であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	92,568,000
計	92,568,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,392,680	44,392,680	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	44,392,680	44,392,680	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年6月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	131(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2022年7月15日～2062年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,838(注)2 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権の発行時(2022年7月14日)における内容を記載しております。

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株とする。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

- 2 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下の（ ）、（ ）、（ ）、（ ）又は（ ）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

（ ） 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

（ ） 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

（ ） 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

（ ） 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（ ） 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月1日～ 2022年8月31日	-	44,392,680	-	3,461	-	3,881

(5) 【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
合同会社塩井興産	長崎県佐世保市木風町1473-19	15,847	41.29
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,097	8.07
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	1,151	3.00
株式会社日本カストディ銀行(りそ な銀行再信託分・株式会社西日本シ ティ銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,080	2.81
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	867	2.26
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	587	1.53
プレナス共栄会	福岡市博多区上牟田1丁目19-21	551	1.44
モルガン・スタンレーMUF G証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-7	506	1.32
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	285	0.74
JPMORGANCHASEB ANK385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CAN ARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KIN GDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	278	0.73
計		24,252	63.19

(注) 1 上記の他、当社所有の自己株式6,012千株があります。

2 株式会社日本カストディ銀行(りそな銀行再信託分・株式会社西日本シティ銀行退職給付信託口)の所有株式数は、株式会社西日本シティ銀行が退職給付信託としてりそな銀行株式会社に拠出し、りそな銀行株式会社が株式会社日本カストディ銀行に再信託している株式数であります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,012,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,340,900	383,409	同上
単元未満株式(注)	普通株式 38,980	-	同上
発行済株式総数	44,392,680	-	-
総株主の議決権	-	383,409	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プレナス	福岡市博多区上牟田 1丁目19番21号	6,012,800	-	6,012,800	13.54
計	-	6,012,800	-	6,012,800	13.54

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当社は執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における取締役を兼任しない執行役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務執行役員 海外グループ管掌 兼 海外事業本部長 兼 海外法人管理部長	顧問	三好 寛之	2022年6月1日
上席執行役員 事業開発推進本部長	事業開発推進本部長	山口 智洋	2022年6月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,249	18,673
受取手形及び売掛金	3,401	3,630
商品及び製品	5,801	6,429
原材料及び貯蔵品	239	300
その他	2,542	2,196
貸倒引当金	489	421
流動資産合計	27,745	30,808
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	22,724	21,686
その他(純額)	12,302	11,844
有形固定資産合計	35,026	33,531
無形固定資産		
のれん	527	434
その他	925	811
無形固定資産合計	1,453	1,245
投資その他の資産		
繰延税金資産	4,182	4,176
その他	12,410	12,471
貸倒引当金	23	20
投資その他の資産合計	16,570	16,628
固定資産合計	53,049	51,405
資産合計	80,795	82,213
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,508	6,623
短期借入金	2,762	812
未払法人税等	2,212	779
賞与引当金	339	502
役員賞与引当金	46	14
ポイント引当金	232	94
株主優待引当金	153	71
資産除去債務	80	85
その他	8,045	8,220
流動負債合計	17,380	17,203
固定負債		
長期借入金	880	836
資産除去債務	7,198	7,195
退職給付に係る負債	129	137
その他	3,152	3,179
固定負債合計	11,360	11,349
負債合計	28,741	28,552

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,461	3,461
資本剰余金	4,702	4,702
利益剰余金	54,534	56,190
自己株式	11,720	11,720
株主資本合計	50,977	52,634
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	4
繰延ヘッジ損益	0	9
為替換算調整勘定	64	108
その他の包括利益累計額合計	58	102
新株予約権	203	227
非支配株主持分	813	901
純資産合計	52,053	53,661
負債純資産合計	80,795	82,213

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
売上高	71,032	73,277
売上原価	34,055	35,444
売上総利益	36,976	37,833
販売費及び一般管理費	34,832	35,412
営業利益	2,144	2,420
営業外収益		
受取利息	10	10
受取配当金	1	1
固定資産賃貸料	67	68
受取補償金	-	105
受取保険金	47	77
持分法による投資利益	40	36
為替差益	-	380
助成金収入	1,341	546
その他	212	262
営業外収益合計	1,721	1,488
営業外費用		
支払利息	30	16
固定資産賃貸費用	2	2
その他	24	28
営業外費用合計	57	47
経常利益	3,808	3,861
特別利益		
固定資産売却益	4	1
特別利益合計	4	1
特別損失		
固定資産処分損	32	34
減損損失	71	347
その他	2	2
特別損失合計	106	384
税金等調整前四半期純利益	3,706	3,478
法人税等	1,492	609
四半期純利益	2,214	2,869
非支配株主に帰属する四半期純利益	88	86
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,125	2,782

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
四半期純利益	2,214	2,869
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	1
繰延ヘッジ損益	-	10
為替換算調整勘定	13	310
持分法適用会社に対する持分相当額	68	137
その他の包括利益合計	83	161
四半期包括利益	2,297	2,707
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,209	2,620
非支配株主に係る四半期包括利益	88	86

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,706	3,478
減価償却費	2,601	2,340
減損損失	71	347
のれん償却額	93	93
有形及び無形固定資産処分損益(は益)	28	32
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	70
賞与引当金の増減額(は減少)	156	163
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	31
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10	8
ポイント引当金の増減額(は減少)	32	137
株主優待引当金の増減額(は減少)	92	82
受取利息及び受取配当金	11	11
為替差損益(は益)	88	81
持分法による投資損益(は益)	40	36
売上債権の増減額(は増加)	179	210
棚卸資産の増減額(は増加)	928	680
仕入債務の増減額(は減少)	958	1,099
その他	595	614
小計	5,810	6,835
利息及び配当金の受取額	11	11
利息の支払額	30	16
法人税等の支払額	835	2,025
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,955	4,804
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	840	1,016
有形固定資産の除却による支出	29	49
有形固定資産の売却による収入	4	29
無形固定資産の取得による支出	62	58
貸付金の回収による収入	99	95
差入保証金の差入による支出	26	20
差入保証金の回収による収入	101	69
その他	29	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	783	969
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	107	660
短期借入金の返済による支出	120	642
長期借入金の返済による支出	13	59
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	1,149	1,148
その他	87	83
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,265	1,273
現金及び現金同等物に係る換算差額	42	153
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,864	2,409
現金及び現金同等物の期首残高	10,491	16,192
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,356	18,601

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の変更)

当社の連結子会社でありました株式会社ブレナス・エムケイは、2022年6月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引のうち、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識していたものは、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。また、当社店舗におけるディスカウントキャンペーン等実施時に支給する協賛金について、従来は販売費に計上しておりましたが、顧客に支払われる対価として売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第2四半期連結累計期間の売上高は388百万円減少、売上原価は400百万円減少、販売費及び一般管理費は12百万円増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	
前連結会計年度の有価証券報告書(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
加盟店等 (当社指定業者からの仕入等の債務保証)	271百万円	277百万円

2 当社においては、資金調達の機動性を高めるため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
当座貸越極度額	9,389百万円	9,515百万円
借入実行残高	523百万円	-百万円
差引額	8,865百万円	9,515百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
給料手当及び賞与	12,354百万円	12,360百万円
賞与引当金繰入額	483百万円	497百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
現金及び預金	13,398百万円	18,673百万円
預入期間3ヵ月超の定期預金	42百万円	72百万円
現金及び現金同等物	13,356百万円	18,601百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月14日 取締役会	普通株式	1,150	30.00	2021年2月28日	2021年5月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月12日 取締役会	普通株式	1,151	30.00	2021年8月31日	2021年11月8日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月13日 取締役会	普通株式	1,151	30.00	2022年2月28日	2022年5月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月14日 取締役会	普通株式	1,151	30.00	2022年8月31日	2022年11月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	ほっと もっと 事業	やよい軒 事業	MK レストラ ン事業	海外事業	計			
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高 (その他営業収入を含む)	53,261	12,072	896	1,472	67,703	3,328	-	71,032
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	1,370	1,370	-
計	53,261	12,072	896	1,472	67,703	4,699	1,370	71,032
セグメント利益又は損失()	3,767	1,291	191	350	1,933	239	28	2,144

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社1社分であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	ほっと もっと 事業	やよい軒 事業	MK レストラ ン事業	海外事業	計			
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高 (その他営業収入を含む)	52,432	14,366	1,033	1,907	69,740	3,537	-	73,277
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	1,604	1,604	-
計	52,432	14,366	1,033	1,907	69,740	5,142	1,604	73,277
セグメント利益又は損失()	2,973	611	203	284	1,874	196	349	2,420

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社1社分であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

(単位:百万円)

	ほっともっと 事業	やよい軒 事業	MKレストラン 事業	海外事業	その他	合計
直営店売上	14,722	11,676	1,033	1,646	-	29,078
加盟店向け売上	33,925	2,054	-	261	-	36,241
その他	-	-	-	-	3,537	3,537
顧客との契約から 生じる収益	48,648	13,730	1,033	1,907	3,537	68,857
その他の収益	3,784	636	-	-	-	4,420
外部顧客への売上高	52,432	14,366	1,033	1,907	3,537	73,277

(注) その他収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	55円41銭	72円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,125	2,782
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,125	2,782
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,366	38,379
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	55円20銭	72円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	142	132
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

2022年10月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,151百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 2022年11月8日

(注) 2022年8月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月14日

株式会社プレナス
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野澤 啓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 岳大

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレナスの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プレナス及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。